第10回国立市財政改革審議会　議事要旨（記録）

開催日時	平成25（2013）年1月31日（木）19：00～21：00
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 （五十音順）	田近栄治会長
	今泉紀子委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員、坪坂聖子委員 遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	山路憲夫副会長、岡本正伸委員
説 明 員	永見副市長、薄井企画部長 馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長
市 当 局 (事 務 局)	永見副市長、薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、脇領政策経営係主任、松原財政係主任 近藤財政係主事、高橋財政係主事
傍 聴 者	11名
議　事	1．事務局からの補足説明等について 2．財政健全化のための具体的方策について 3．今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて 4．その他
配布資料	・ №10-1　平成25（2013）年度国立市行政経営方針と主な計画（政策）事業（予算案より） ・ №10-2　平成26（2014）年度～平成31（2019）年度までの国立市の主な計画（政策）事業（試算） ・ №10-3　中期財政収支見通し ・ №10-3参考　財政収支見通し ・ №10-4　中期財政収支見通しに基づく基礎的財政収支の経年変化 ・ №10-5　中期財政収支見通しに基づく地方債残高の推移・将来推計 ・ №10-6　補助金・負担金等見直しの考え方について ・ №10-7　国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類） ・ №10-8　国立市の補助金・負担金一覧 ・ №10-9　国立市の扶助費一覧 ・ №10-10　歳入確保の方策について ・ №10-11　歳入確保の方策と国立市の対応状況について ・ №10-12　市税の推移 ・ №10-13　国立市財政改革審議会　経過と今後のスケジュール（案）

1．事務局からの補足説明等について

■第9回審議会の議事要旨（記録）について確認を行った。

■説明後、委員より以下の発言があった。

【委　員】

◇本題に入る前に、私が中央線の連続立体交差化事業について考えていることがあるので、参考までに発言させていただく。

◇一部市民からは、国立駅周辺まちづくりを止めれば財政改革は必要ないとの意見があるが、このまちづくりは JR 中央線連続立体交差化事業に伴って発生したものである。この事業は都市計画事業であり、今まで鉄道で南北が分断された街並みを鉄道の立体化に合わせて開発し、まちづくりを進めることが、強く言えば各自治体に義務付けられているというような内容である。

◇全体事業費 1 千 712 億円のうち、JR が負担する 278 億円を差し引いた残り 1 千 434 億円の 50%である 717 億円を国が負担している。また、残りの 35%の 502 億円を都が負担しており、残った 15%、金額で言うと 215 億円が関連する 6 市の負担となっている。このように、国及び都が関係市のまちづくりを推進するために 85%の 1 千 219 億円を負担し、地域のまちづくりを応援している事業である。

◇現在国立駅周辺で進められているまちづくりは、鉄道の連続立体化に合わせたまちづくりの一環であり、市長が議会に諮りながら計画あるいは実施するものであり、この問題を財政改革審議会で審議する問題ではないと強く申し上げておきたい。

2．財政健全化のための具体的方策について

3．今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

■資料№10-1「平成25（2013）年度国立市行政経営方針と主な計画（政策）事業（予算案より）」、資料№10-2「平成26（2014）年度～平成31（2019）年度までの国立市の主な計画（政策）事業（試算）」、資料№10-3「中期財政収支見通し」、資料№10-4「中期財政収支見通しに基づく基礎的財政収支の経年変化」及び資料№10-5「中期財政収支見通しに基づく地方債残高の推移・将来推計」に基づき、高橋政策経営課長より以下の説明があった。

◇資料№10-1「平成25（2013）年度国立市行政経営方針と主な計画（政策）事業（予算案より）」は、平成25（2013）年度、国立市がどのようなビジョンで政策を推進していくのかについて、前回配布した資料№9-5「平成25（2013）年度国立市行政経営方針」に基づきまとめたもので、総額で23億1千700万円となる。

◇資料№10-2「平成26（2014）年度～平成31（2019）年度までの国立市の主な計画（政策）事業（試算）」は、資料№10-1「平成25（2013）年度国立市行政経営方針と主な計画（政策）事業（予算案より）」の平成26（2014）年度以降版ということで事業の積算をしたもの。平成26（2014）年度から平成31（2019）年度までで総額約220億円、

そのうち一般財源で54億7千万円となる。なお、この資料はあくまでも事務局で試算した概算であり、決定している事項ではない。

◇資料№10-3「中期財政収支見通し」は、平成31（2019）年度までの中期的な財政収支見通しを推計したもの。平成25（2013）年度予算案がここで固まったことにより、平成24（2112）年度の決算見込み及び平成25（2013）年度の予算案をベースに平成31（2019）年度まで推計し直したもの。

◇11月の審議会で予算と決算の比較をした表を出したが、歳入の中に地方債の発行額と基金の繰入額を減らして調整しているのだから、歳入が予定通り入ってきているのであれば差が大きくなるのではないかという委員からの指摘があったことから、資料№10-3参考「財政収支見通し」のG欄「予算時差引財源不足額」とI欄「決算時差引財源不足額」との差であるH欄が予算と決算時の差であると判断し、平成17（2005）年度から平成23（2011）年度までの平均額である約5億7千万円を資料№10-3「中期財政収支見通し」H欄の平成24（2012）年度以降の「決算時調整見込み額」とした。

◇財政改革審議会中間答申では、赤字地方債に頼らない財政運営を行うこととされていることから、平成26（2014）年度で2億円の赤字地方債を起債した後は赤字地方債を0円とし、財政調整基金と健全化必要額による健全化を行うことでやっていきたいと考えている。平成31（2019）年度の健全化必要額は累積で10億円の必要があるだろうという計算をし直した。

◇資料№10-4「中期財政収支見通しに基づく基礎的財政収支の経年変化」は借金と返済がどうなるのかというもので、マイナスに振れる場合は借りる金が多く、プラスに振れる場合は借金の返済が多く、借金の残高が減っている。表では元利償還金と元金償還金とがあり、これはあくまでも健全化が図られた場合という前提で作成したもの。

◇資料№10-5「中期財政収支見通しに基づく地方債残高の推移・将来推計」は、一般会計と下水道事業の起債残高の推移である。

〔会　長〕

◇資料№10-3「中期財政収支見通し」は議論が行ったり来たりしたところで、きちんと審議会の数字を示しましょうということで出したもの。

◇資料№10-4「中期財政収支見通しに基づく基礎的財政収支の経年変化」は、健全化した後の数字になっているので、前の数字もお見せしなければならないので今日はペンディングとする。

〔委　員〕

◇これからの健全化に対する金額の問題だが、色々政策的な事業を進めるためには他市並みの財政改革が必要だと思う。経常収支比率という数字があるが、国立市は平成 23（2011）年度は 98.8%で、1.2%しか政策予算に使うための余裕がないことになる。また、多摩 26 市の平均は 97.6%で国立市に比べると 1.2%低く、よその市はその分、市民の要望に基づく政策的な経費に充てられる金額があると

いうことである。従って、ただ帳尻を合わせて 10 億円が平成 31（2019）年度は必要ですというのではなく、他市並みの行政をやっていただくためには、更に経常収支比率を引き下げるために、例えば収入を 2 億円増やすだとか、歳出を 2 億円減らすといった、さらに積み上げた健全化が必要である。

［会　長］

◇資料№10-3「中期財政収支見通し」の経常の部分では歳入の部分が多いが、特別会計の繰出金があるのでそこでマイナスになってしまう。さらに計画事業が後年度一般財源化してくるので、さらに財源が必要で赤字が増える。予算時は 10 億円超の不足があるが、市財政の特有なもので年度が終わったところで補助金等のやり繰りがあって誤差が生まれる。それを加味してネットの不足額が幾らですかという「決算時差引財源不足額」がギクシャクしたところだが、「決算時調整額」は平成 23（2011）年度までは数字が固まっているのでその数字を入れて平均を出した。その平均が 5 億 7 千万円だということ。結果的には 10 億円の不足額になってくる。

◇これをどう調整していくかだが、この審議会の方針としては、国立市は赤字地方債、臨時財政対策債に頼らない財政運営をしていこうということを考えると、10 億円プラスの不足額に対する取り組みはミニマムしなければならない。

◇10 億円足りればミッションが終わりということではなく、委員の言うような点もあるし、国立市としてやっていくべき仕事はさらにある。財政的なプロジェクションとしてはこの数字でいったらどうかということ。

■資料№10-6「補助金・負担金等見直しの考え方について」、資料№10-7「国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類）」、資料№10-8「国立市の補助金・負担金一覧」及び資料№10-9「国立市の扶助費一覧」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

◇第9回審議会において、資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」という羅列した一覧表を配布したが、ここから検討を始めるのは難しいということから、裁量性があるものの中から市の負担が100万円以上のものを抜き出し、資料№10-8「国立市の補助金・負担金一覧」として作成した。また、会長とも事前に相談する中で、補助金をさらに「給付的補助金」、「運営費補助金」、「事業費補助金」の3つに分類した。

◇資料№10-7「国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類）」は、市の政策と補助金との関係はどうなっているのかということで作成したもの。縦軸がその他も含めた5つの政策で、横軸が補助金・負担金の分類となっている。

◇資料№10-9「国立市の扶助費一覧」も補助金・負担金と同様に、資料№9-8「国立市の扶助費一覧」から市の負担が100万円以上のものを抜き出したもの。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

［会　長］

◇ここの議論が今日のメインとなるが、資料№10-6「補助金・負担金等見直しの考

え方について」の 2p で、任意性の高い市単独の要素が強いものが 3 億円少しあるということだが、3p、4p でどうやってそれを考えていこうかということで、負担金と補助金を「給付的補助金」、「運営費補助金」、「事業費補助金」に分けた。

◇4p は数字と合わせて議論いただきたいのだが、一体、補助金・負担金をどう見直していくのかということで、一言で言えば、時代の要請やニーズも変わっていく訳だからスクラップアンドビルドして行かなければいけませんよという精神のもとに検証が必要だということ。

◇負担金は、金額に対する効果を検証し、効果がないものは廃止、低いものは効果を高める。補助金は、給付的補助金については現金から現物に、運営費補助金と事業費補助金については市が手助けするものに限ると。

◇扶助費も総額が 70 億円とかなりのものだが、その中で任意性の高いものが 4 億円近くある。それらについての見直しということで、7p で、扶助費は市の政策を的確に把握するために定期的に検証する。これもスクラップアンドビルドをしましょうということで、検証により必要性が高いと判断された場合についても、対象者が適切か、自己負担を導入しない理由があるのか、扶助する金額が適正かどうか等、一律給付から個別給付への転換というようなことを書いた。

◇資料№10-8「国立市の補助金・負担金一覧」で負担金、給付的補助金、運営費補助金、事業費補助金に分類した。6p の合計額を見ると平成 23（2011）年度で 23 億 8 千万円、その中で裁量的なものが 4 億円あり、市単独の一般財源が 3 億 2 千万円がこの審議会の対象経費となる。

◇資料№10-9「国立市の扶助費一覧」5p を見ると、総額が 68 億円でそのうち審議会の対象となるのが 8 億 3 千万円で市単独が 4 億円、これが全体の作りになっている。

◇今日の議論していただきたいのは、どういう形で補助金・負担金・扶助費の見直しを進めていくのか、ある意味で我々が手渡しして行く部分になる。こういう形で審議を進めるべきだという議論をしていただきたい。

◇資料№10-7「国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類）」は、個別に見て行ってもかなわないので、全体の中の位置づけで見てみようということで補助金・負担金を分類すればこういうもの。例えば高齢者に対する負担金全体の中で個別のものを見て行こうと。そうすると個別では無くなるという話になるが、全体として国立市としてこういうことをやるんだという姿が見えるのではないかということ。

[委　員]

◇補助金の審査をする委員会は今、国立市にあるのか。

[説明員]

◇過去にはあったが、現在は設置していない。

[委　員]

◇過去の資料を見ると、平成 17（2005）年に国立市補助金等審査委員会があって、そこで提言が色々あって、問題点が指摘されていて、それに市の方でこの委員会

の意見を尊重して提言のとおり対応するんだという方針が出ている。その意見の中に、色々指摘があって、例えば継続事業について 20 年以上補助金が継続している事項や、ここ 5 年間は新しい補助金が認められたことがない、といった課題があり、それを見直す提言が 8 個出ている。その中に有効だと思われる提言が多くあり、それをやっていくんだということだが、今の補助金・扶助費を見ていると、余り変わっていない。今までの経緯を確認する必要があるのではないかと思うがいかがか。

[説明員]

◇補助金等審査委員会を設置して、外部の委員に 2 年から 3 年間、補助金について審査いただいた。これに先立ち、内部でも検討委員会を設け、一定の議論を重ね、その結果としてこの外部の委員会にお願いしたという経過がある。

◇補助金等審査委員会から平成 19（2007）年に報告があり、幾つか個別の補助金については一定の削減をさせていただいた。

◇それから、補助金を交付する際の手続きを明確化した。年度当初に補助金の交付先に対し、運営費や事業費について補助金の使途を出していただき、行政が補助すべきということを行政と団体とが確認して補助金を交付する手続きを取ることに、今まで続いている。

◇それ以降の個別の見直しについては、行政評価を始めたのでその中で補助金・負担金について見直しをして行こうということとした。少ないが、毎年 1 つや 3 つ程度、行政評価、事務事業評価の中で見直し余地があるものについて少しずつ予算編成の際に見直しをしているというのが現状である。大半の補助金については、多少減額等したものもあるが、それが引き続いている。

◇新たに市民への公募型補助金も検討し、提案したが、予算が市議会で凍結となったということがあり、その面では進んでいないところもある。補助金・負担金については見直しに困難を極めてきた。

[委　員]

◇何を言いたいのかというと、活動内容を見ても、この委員会は結構な頻度で活動されていて内容も非常に細かい。多分、財政改革審議会の中でここまで踏み込んだ細かい提言はできないだろうという内容である。逆に言うと、そこまでしないといい加減な削減の提言をしてしまうことになるが、ここ 1、2 回ではできない。

◇もう一つの問題としては、やったとしても実現ができないということ。それもどうなんだろうかという感じもする。

◇絶対やらなければならないのは、収入を増やすことと支出を減らすことをきちんとしないと財政改革の意味がない。踏み込んで議論するには、個人的にはこの審議会ではなく外部機関を作って提言を求める方が良いのかなと思う。

[委　員]

◇方針を作っていくことは私たちにもできそうだなと思うが、資料№10-6「補助金・負担金等見直しの考え方について」4p の補助金・負担金見直し方針ということで、い

ずれも妥当なものだと思うが、ただ、もう少し幅広い視点で考えていただきたい。補助金の③では「市の政策・施策を補完すべき事業等に限り補助するものとする」となっているが、問題はどれくらい補助するかということもポイントになってくるかなと思う。

◇例えば、くにたち文化・スポーツ振興財団に相当額の補助金を与えているが、これは市の政策・施策を実施してくれるところだから補助金を上げるという理屈はわかるが、それをどのくらい与えるのかということがすごく重要になってくるのではないかと思う。

◇具体的に言えば、今与えている補助金を半分にしてみると。何が起こるかというと、恐らくそれではきちんとした運営ができないということで、委託されたところが自主努力を重ねて、自分たちで財源を集めるといったことを始めてくれるのではないかということも期待される。それから市民から寄附を集めて、イベントを立てて自分達で収入を集める、それから行事に参加する、スポーツ施設を利用してくれる人達を増やそうといった自主努力を始めるのではないかと思う。

◇私の所属する一橋大学でも、国からの運営費交付金が 5%くらいで段々減っていくとこれはやっていけないということで、寄附を意識して集めたり、効率化を図るといった形で自主財源を集める努力がインセンティブとして与えられるような仕組みができている。それが自立に向けた取組になるし、補助金が減る仕組みになるし、寄附を集めるという活動の中で自分たちの活動をもう一度見直して、喜んでいただけるような活動をしていかなければいけない取組に繋がっていくという風に感じている。

◇いくつかの委託しているところ、例えば財団もそうだし、社会福祉協議会とかシルバー人材センターといった団体においても、できるだけ自分達でお金を集めて補助金に極力依存しないで活動することを目指していただくということも、一つの補助金削減の方向性ではないかと思う。

◇削減するとサービスが低下すると皆さん言うことだと思うが、官民連携、新しい公共と言うか、公に頼らないサービス供給を国立市でも、もっと増やしていきたいし、国立市の住民であれば高い意識を持っている方が少なくないと思うので、市民の取組の中で補助金を減らせて行けるようなことを試みた方が良いと思う。

◇そういう意味では、1 個 1 個の補助金について、要るか、要らないかという話も一つ大きな流れだとは思うが、その一方で各団体に自主財源を増やしてもらうような取組についても補助金・負担金の見直しの中でちょこっと出しても良いことかなと思う。

[会　長]

◇具体的には、資料№10-6「補助金・負担金等見直しの考え方について」4p のところで、個別見直しにあたっては、助成されている団体の財政面を含む自主努力を促すということか。

[委　員]

◇そうである。

[会　長]

◇今の委員より指摘があったのは、資料№10-7「国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類）」の「運営費補助金」の「その他」のところの〈にたち文化・スポーツ振興財団管理費補助金と、大きいのは「事業費補助金」で、〈にたち文化・スポーツ振興財団事業費補助金 4 千 200 万円をどう見直すか。

[委　員]

◇支出を削減するとなると、補助金・負担金を何らかの形で下げていくという方策にならざるを得ない。そのルールや基準は難しいと思うが、かなり乱暴な言い方をしてしまうと、やはり金額が大きいところを中心に見直していくとなると、私の本意ではないが、やりやすいのかな。例えば、先ほどの〈にたち文化・スポーツ振興財団は合わせて 5 千万円の補助金を受けている形になる。その中で、先ほどの 5 億 7 千万円のクッションの中に入っているが、使いきれなかったものは返還してもらうことなども考慮して、社会福祉協議会にしてもシルバー人材センターにしても自主努力でどれくらいできるかというのはとても大事だと思う。

◇これから、こういったところに審議会が切り込んでいった後、どの程度の実現性があるのかという部分でそれを担保できる訳ではないのだが、せっかくやるのだから、中間答申をやらせていただいた経緯があるが、それと同等に動き出すのかという部分でもこちらのモチベーションが変わってくるということがある。

[委　員]

◇平成 17（2005）年に補助金等審査委員会ができて、長い間十分な検討を行ったがなかなか思うように行っていないという話を聞いたが、全体で 12 億円くらい年間予算で不足するということであると、国立市の総予算が 250 億円なので、5%くらい歳入を増やすなり、あるいは歳出を削減する必要性がある。

◇250 億円の 12 億円というと 5%なので、市の方がこの 10 回にわたる審議会に毎回毎回大変な努力で資料を出していただいて、補助金・負担金の中でも市の裁量性が高いというものをこれ程までに拾い上げていただいた訳だから、この際、全体のうち 5%を軽減していただく。その中で、例を挙げると、土地開発公社の利子補給補助金なんかは、役所で作った公社なのでその補助金がなければ利子が返せない訳なので、これは 5%削ったらアウトなので、そういった特殊なものは、事情が説明されれば現状維持ということで、この際、非常に市の財政も苦しいということを全補助金を受ける団体にご理解いただいて、原則全て 5%カットということで、今、裁量性のあるものが 7 億円くらいなので、減額すれば 3 千 500 万円くらいの節減しかできないが、他の国民健康保険税、下水道使用料、自転車駐車場使用料などの負担も市民の方にお願いしている訳なので、この際、そういった形で大きなフレームをこの審議会の中でルールを決めていただいた方が良いのかなと思う。

〔会　長〕

◇ここで、個別の補助金を見直そうという話は到底できない。資料№10-7「国立市の補助金・負担金（性質別・政策別分類）」が補助金・負担金の一覧だが、こういう資料と予算の裁量性をお見せして、委員の言うとおり最後に数を出すというのは割合なので作業自身はできると思うが、全体的に財政見直しをして行くところで補助金・負担金・扶助費は対象が合わせて7億円だから、そのうち例えば5%の見直しは必要ですよと、ドライな言い方だがそれはある。

◇今まで議論してきて、同じような議論をやり続けても仕方がない訳なので、ここから一歩どう出るかということ。橋渡しは良いのだが、我々が議論して表は作ってルールを作って 3 億円だ 4 億円だという数字も出てきた。それで終わってしまうのも何のための議論だったんだということ。ここでの議論が成果としてきちんと評価される仕組みも必要。ただ、そこの結論に飛び込んでしまうのは少し早いかな。

◇委員の言うように、カットと言うのと同時に自助努力を促すというのはもちろんそうだと思う。

〔委　員〕

◇これは最初の頃の委員会の話で出てきて、どうしても他市並みという話になってしまうのだが、長寿祝い金などが近隣他市に比べて高いという話があったと思うので、こういうものは比べてみて、支給年齢の見直しなどはやるべきではないかと思う。

〔会　長〕

◇お金ではなくて現物する等の工夫はあると思う。もちろん多寡の適否は検討項目に十分入っていると思うが、入れなければならない。

〔委　員〕

◇資料№10-6「補助金・負担金等見直しの考え方について」4p で、補助金は要綱等により補助対象経費うんぬんとなっていて、その部分の①で「補助金のうち給付的補助金については、順次、現金（現物）支給型からサービス型への組み換えを行うものとする」となっていて、ここに若干ヒントがあるような気がする。私が関与しているところだと、くにたち文化・スポーツ振興財団と商工会運営費補助金がある。商工会補助金運営費は資料№10-8「国立市の補助金・負担金一覧」4p のとおりで 410 万円である。商工会の予算決算を眺めて一番掛かるのが人件費部分なので、もしも市の方で補助金をカットするということであれば、それに見合うサービス・役務の提供があったら、そうすれば、市の職員が出向ではないが、何らかの形で人件費的なサービスをしていただくということであれば、かなりのものが減らせるものもあるのではないかという気がする。多分、シルバー人材センターについても社会福祉協議会も人件費部分がかなりかさんでいると思うので、いきなりこういうところの攻防は難しいにしても、こういうような方向性もあるのかなという気はする。

[会　長]

◇基本的な考え方としては、サービス的なところで反映できるだろう、ということか。

[委　員]

◇最終的にその団体の経費を削減するためには、極端な話、市の方の人件費の削減にもつながる部分はある、かなり無理矢理なやり方だが。

[会　長]

◇我々としては、今の報告書もあるが、財政改革の中でこの補助金･負担金･扶助費でどの位改善されたか、最終的には委員の言うような数字を出さざるを得ないだろう。それに対する実績との判断を市に求めることになる。その前に、せっかくなので市の取組を支援できるような仕組みをいただければと思う。

[委　員]

◇団体の収支状況とあるが、これは把握できるのか。

[説明員]

◇団体からは毎年度決算の数字を最終的にいただいているので、確認している。

[会　長]

◇なかなか解けない問題だけに、ここで何を市に求めて、何をもって努力の結果とするのかをきちんと示す必要があると思う。

[委　員]

◇先ほどから補助金を減らす時に公共的なサービスが減ってしまうということが気になるのだが、例えば財団に寄附をするといった場合、住民税の免除等はあるのか。これからは寄附を促すことを考えるのが非常に大切だと思うし、財団は基本的には非営利なので、いわゆる NPO と呼ばれる組織としては、自主的に財源を集めて、寄附をたくさん募って活動資金にしてもらう、それを政府が支援するというモデルがこれまで色々な場所で議論されているが、地方のレベルになった時によく見てみると財団なんかも補助金に依存していて、なかなか寄附を増やして行こうという取組が見られないのが残念だなと思っていて、補助金の対象となっている財団でどのくらい寄附を集めているのかとか、寄附を集めるのに自治体がお手伝いできるようなことがあればお手伝いするということも補助金を減らす一方でやれば公共サービスが減らなくて良いという気もしている。

[説明員]

◇ただ今 2 つの要素があって、一つは税制上の控除の問題だが、これはふるさと納税と比べると圧倒的に不利である。ふるさと納税は 2 千円を除いて所得税と住民税でほぼ満額、もちろん納税額の割合にもよるが、控除される。税額控除もしくは所得控除されて 2 千円を除いてほぼ 100%という形だが、財団法人の場合はそこまでの控除制度はない、もう少し低いルールとなっている。

◇それからもう一つは、くにたち文化･スポーツ振興財団が公益財団法人を取ったので、寄附を集めることが不可能ではないが、一般論では一切ダメであり、それが公益事業の何のための寄附集めで、その中で事務費は何%を取りますといっ

たことを全部公にした上で、しかも抽象論としての文化事業、スポーツ事業ということではなくて、この事業のためにという形まで限定されないとなかなか難しいというような、昔の民法の財団法人時代とは違い、非常に足かせが強くなった。

〔委　員〕

◇全然わからなかったので、もう少し分かりやすく説明してほしい。

〔説明員〕

◇例えばくにたち文化・スポーツ振興財団であったら、文化事業のうちのこういう事業を新たにやりますよとか、こういう事業のために充当しますよと、そのために何か年でいくら事業費が必要です、それを寄附でいくら集めますと、そのうち事務費で何%充当しますとか、これは 30%が上限という規定があるが、これは税法上どこまでが公益事業と認められるのかという問題があって、非課税となる対象が30%だが、これを 30%以内で事前に定めて、そういうものを明らかにしてやりなさいという非常に強い指導がある。そういうものを明らかにして初めて可能ということになった。

〔委　員〕

◇何が可能になったのか。

〔説明員〕

◇寄附を募ることである。

〔委　員〕

◇財団として寄附を募ってはいけないのか。

〔説明員〕

◇いけないのではなく、規制が強くなったので。

〔委　員〕

◇規制ではなく、公共性を高めるための手段であって。

〔説明員〕

◇従前の民法上の財団法人時代は、今より楽であった。

〔委　員〕

◇では、楽な時には寄附をたくさん集めていたのか。

〔説明員〕

◇会費制度で集めて還元したということはある。

〔委　員〕

◇今も継続しているのか。

〔説明員〕

◇今も継続している。

〔委　員〕

◇それではなぜ規制というのか。

〔説明員〕

◇寄附というよりは、支援する会という形で、会員制度でやってきた。

[委　員]

◇全然わからないのだが、なぜそうやって寄附を集めにくくなっていますということを強調するのか。

[説明員]

◇そうことではなくて、そのような形に転換されたということを一つは申し上げただけである。

[委　員]

◇そのような形とはどういう形か。

[説明員]

◇今申し上げたような寄附の集め方の形態が非常に透明性というか、一般論として財団の文化事業のために集めますというよりは、もう少し公にする部分があって。

[委　員]

◇それはとても良いことだと私は思うが。

[説明員]

◇そういう中において、特定事業というものを、今、財団としては検討している最中、そして集めて行こうということで、今やっている最中である。

[委　員]

◇もう少し分かりやすい仕組み、政策的な支援の仕組みを知りたいと一般市民としては思う。

[説明員]

◇くにたち文化・スポーツ振興財団の場合で言うと、国立市の社会体育事業はほぼ廃止した。それから文化事業もほぼ廃止した。その代わりとして財団法人を作った。従って、その部分の事業は行政からは消えている。その代わりに半官半民という形で昭和 62（1987）年に作ってきたという経過がある。この表記が若干違っているのは、事業が本来的には行政が行う部分も含めて補助金に入っている部分もあるので、そういう部分を精査した中での議論を内部でやって行かなければならない。

[委　員]

◇今の発想がこれまで補助金に依存するような財団運営を作ってきたのではないかと感じており、これは行政の仕事で、それをやってもらっているという意識はもう捨てた方が良いのではないかと思う。どこに行政の仕事でどれくらいを行政の仕事だとは入っていないと思うので、全体として市民がどれくらいの公共的なサービスを受けられるのかという観点から、どんな仕組みが良いのかを一から考え直すべきであって、これは行政の仕事なんだけど頼んでいます、だから補助金を与えますという考え方はやっぱり見直した方が良いと思うし、それは行政の仕事ではなくても良いのではないかと考えることが今の時代だと思う。

◇そういう観点から、サービス提供を担っている財団の皆さまは一生懸命やってくれているのだと思うが、個人的にはホールとかスポーツセンターのイベントを見ても

行きたいなと思うものがあまりなくて、もっとこんなことをやればもっと人が集まるのに、もっとこんなことをやれば喜んで寄附をしようとか色々できそうなのに、それができていないということが、せっかく財団の方で活動を担っているのであれば、補助金に依存しなくても市民の力で担っていけるような仕組みをここの財団に限らず色々なところでできそうな気がするので、そういう観点で補助金を見直していくべきかなと思う。新しい考え方で見直していくこともすごく大事だと思う。

[委　員]

◇今の委員の意見に賛成だが、事業費補助金で「福祉会館喫茶コーナー運営費補助金」というものがあり 330 万円程出ているが、喫茶店への補助金というのはどうなのかなと思った。これこそ正に民間でやれば良い訳で、一つのキーワードは民間でできることは民間にやらせれば良いのではないかということで、特に喫茶店というものはどの駅にもあって民間がものすごいサービス競争をしていると。事業に補助金を出して赤字を補填していくようなことをやれば、どんな赤字企業でも絶対潰れない、そうすると何が起こるかというとサービスの低下になる。それでは民間の喫茶店を入れるとどうなるかというと、市は補助金の必要性がなくて削減ができる、民間が入れば競争がある、もしそこに市場がないのであれば撤退して自動販売機に代わると、それで良いのではないかという気がする。そこが民営化の原点になって、補助金事業によってサービスの低下を招いていると感じる。

◇ここでルールなりを示すのであれば、キーワードとしてちゃんと民営化できるものは民営化をするとか、高齢者でお金をたくさん持っている人に補助をやるのではなく、むしろその補助は削減して若い世代に回すとか、そういう理念とか考えをしっかり持って、それに基づいてこの事業を廃止するんだということを示す必要がある。

[説明員]

◇効率性という観点からのご指摘は十分承らなければいけない。

◇今の発言の喫茶コーナーの話は福祉会館の喫茶コーナー話になるが、内容がしょうがい者の就労の場の確保ということで、経営というよりは就労支援のための指導員の経費としてそのお金を支出していると。そこで知的のしょうがいの方が働きながら、次の民間の方へ出て行く場として運営させていただいているので、駅の喫茶店などとは若干内容が違うので、経営の合理化とは違う部分があるので、その辺のこともご理解の上でよろしくお願いします。

[会　長]

◇頭をもう少し柔らかくして、例えばアメリカに行って道を走ると、ここから 1 マイルは「Adopted by Mr. Smith」と書いてあって何だろうと思って、「adopt」は受け入れるという意味で、それはスミスさんが 1 千万円出したという意味。スミスさんは1千万円出すと寄附金の控除をもらえると。仮に彼の税金が 20%だとすると、1 千万円出せば 200 万円の彼の税金が返って来る。国としては 200 万円で 1 千万円の仕事をした、というのが補助金の精神だと思う。寄附金税制で今のケースだと国は 1 千

万円もらって税金を 200 万円返したが、1 千万円の道路が出来たと、それが一つの考え方だと思う。

◇くにたち文化･スポーツ振興財団は他の民間資金や寄附金も入っているのか。

[説明員]

◇会費と収益事業がある。

[会　長]

◇事業自体を目くじら立てて潰してしまえと言っている訳ではなくて、どう財源を確保するのかということはある。国立市に対してはふるさと納税があるが、例えば国立市でふるさと納税していただければ皆さんのお金はこういう形で使いますよ、というのはある意味斬新である。これに使えという指定はできないのか。

[説明員]

◇本人が指定できる。文化事業に使ってくださいということであれば、そこから経由して補助金に 10 分の 10 で出すと。

[会　長]

◇文化事業のメニューとしては国立市としてはこういうことをしますと、という抽出はすぐにはできないが、ある意味国立らしい。ふるさと納税を使って、国立市のこういう事業を推し進める、メニューはこれですよと、成果はこれですよと。恐らくマネージするのも思い切って指定管理者を使うとかうんぬんして、一つでも二つでもショーケースとなるようなアチーブメントがあると、ある意味で非常に先進的な市になる。

◇もっと公的なマネージメントをして人々を巻き込めるような仕組みがあれば非常に面白い。国立市ではこうすれば良いんだ、防災ではこうだ、というのでお金を募るというのもあるだろうなと思う。問題が解決できるとは思わないが、この際一歩出る、お金を堂々ともらうというのは良いなと思った。

◇副会長がいないのでなかなかまとめ切れないが、全体としてそういうことも踏まえながら、お金はとにかくギリギリなものを削るだけではなく取りに行く、もらうという努力も必要。この問題は個別うんぬんのことはやらない、方針は示す。それから総額的に見て、財政を見直していくにあたっては、ある幅でこのくらいの削減は必要だということは報告書で恐らく書くことになる。我々はこれだけ資料を提供する訳だから、市の方でこれをどれだけ実現されたのかについては事後的に見させていただくと。

[委　員]

◇次の扶助費もそうだが、やはり所得制限という一つのライン引きは必要なのかなと思う。ではいくらが良いのかはここではっきりわからないが、仮に所得制限でラインを設けた場合、その対象市民の抽出は可能か。

[説明員]

◇一般的には可能である。所得を確認させていただくことを制度の中に盛り込んで承諾いただければ所得調査をすることはできる。

〔委　員〕

◇例えば、資料№10-8「国立市の補助金・負担金一覧」2pの7番で高齢者の方には一部を助成するとあるが、幼稚園の方には所得状況に応じてとあるので、この辺のライン引きが必要なのかなと思う。

〔会　長〕

◇地方税の情報があるので、市であればできる。

◇まとまったとは思わないが、一応引き取らせていただき、おおむね先ほどの線で行きたいと思う。

■資料№10-10「歳入確保の方策について」、資料№10-11「歳入確保の方策と国立市の対応状況について」及び資料№10-12「市税の推移」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

◇資料№10-10「歳入確保の方策について」は、歳入確保を考える際の論点を示したもの。

◇資料№10-11「歳入確保の方策と国立市の対応状況について」はそれぞれの項目についての国立市の現状や取組、他の自治体の取組を記載したもの。

◇資料№10-12「市税の推移」のうち、1pは市税全体の推移を示したもので、平成23（2011）年度は総額で142億円であった。2p以降は個別の税金の推移を抜き出して示したもの。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

〔会　長〕

◇国立市の歳入状況は表面をスクラッチした程度かもしれないが、ちなみ先ほどの寄附金は「くにたち未来寄附」というものがあって 250 万円。財政協力金とはどういうものか。

〔説明員〕

◇開発行為等指導要綱というものがあり、マンションなどを建てた場合に任意ではあるがお願いして納めていただいているもの。

〔会　長〕

◇次は面白いが、くにたち未来寄附の新規メニューの検討、先進自治体を参考に仕組みづくりと。まさに国立市が先進自治体になるような、発生的だけれども、是非こういうことをやってほしい、本当に国立らしい気がする。

◇資料№10-12「市税の推移」について、2p の法人市民税の推移を見ると、平成 8（1996）年度は11.5億円あったが、平成23（2011）年度は6億円しかないのが驚きであった。個人市民税は恐らくしっかり取れているのでしょう。

〔委　員〕

◇会長の言うように、第 1 回目の審議会の資料でも国立市は個人市民税に寄与している部分があるので、これからということを考えた時に、やはり個人市民税を納めていただいている方を国立市に呼び込むことができるかが、魅力あるまちづくりの上で非常に大事な部分であると思う。今のところ値上げだったり歳出削減だっ

たりちょっとギスギスした部分があるので、できればその部分を早めにやって、財産活用だとか夢のある話をさせていただければと思っている。

◇一点質問だが、資料№10-11「歳入確保の方策と国立市の対応状況について」の真ん中あたりの「2.受益者負担の見直し」のところで、下水道使用料（9.6 億円）の歳入確保の方策とあって、見送りに丸印となっていて、「資本費平準化債の借入れにより各年度の負担を平準化することとした」となっているが、これは決定事項なのか。

［説明員］

◇委員の皆さまに全体的なご報告が遅れて申し訳なかったが、今回、国民健康保険税については 1 億 5 千万円という改定案を今度の議会に提案したいと考えている。それから、下水道使用料については使用料の引き上げまたは資本費平準化債の導入ということで中間答申をいただいたが、内部で検討し、資本費平準化債を 4 億円程度借り入れることにより、使用料の値上げは回避した。下水道自体の耐用年数が約 50 年あって、ほぼ 30 年で返済していることから、もう 10 年程返済期間を実質的に延ばすことにより使用料の改定を回避するという方策である。これで繰出金も 4 億円程度減るが、臨時財政対策債の借入枠が減ったり、その年の地方交付税額が減ったりという影響で、4 億円借り入れると、その年の収支改善には差し引き 2 億円程度役に立つということで整理させていただいて予算の提案をさせていただくところである。

［委　員］

◇その減額された部分というのは、資料№10-3「中期財政収支見通し」には反映されているということで良いか。

［説明員］

◇これも十分な説明がなく申し訳なかったが、自転車駐車場使用料等の関係も含めて約 4 億 3 千万円程度の収支改善を今のところ当初予算案に盛り込む予定なので、その 4 億 3 千万円程度を盛り込んだ平成 25（2013）年度の経常枠なり繰出金なりといった数字になっており、改善後の数字で推計している。

◇逆に、その推計にあたっては、今後の事業も金額として計上されていない部分も、例えば谷保駅のエレベーターが他市の例では何億円かかっているからということで足したり、そういったことを加味した推計になっている。

［委　員］

◇資料№10-12「市税の推移」での個人市民税の表を見させていただくと、平成 18（2006）年度から平成 21（2009）年度までは結構収入があったが、平成 22（2010）年度、平成 23（2011）年度と所得割が下がってきている。前回説明があった国の三位一体の関係で、地方税が一律 10%に固定されたということがあって、国立市の場合は所得水準が高い方が大勢住んでいて、26 市の中で比較すると個人市民税の収入は高い方から 1 番か 2 番目くらいに高い。

◇そこで、従来は 3 段階くらいの表があったと思うが、それを一律にしてしまったとい

うことが国立市の税収の減に陥ったという説明があったのだが、特に所得が高い方については、それなりのご負担いただくということで、ここにあるように総務省の許可をいただいて、超過課税みたいな形で、何千万円以上の所得がある方については税率を12%だとか13%だとか、そういう特別な条例制定ということはできないのか。

[説明員]

◇個人市民税については不可能ではない。総務省の協議で同意が必要だとは思うが、今それを行っているのは恐らく夕張市だけだと思う。協議して総務省の同意が得られるかどうかは分からないが。

[会　長]

◇今の提案は国立市の高額所得者の市民税率を 10%から 12%に上げたらどうかということだが。

[委　員]

◇今、市民税は10%なのか。

[会　長]

◇市民税は6%で都民税と市民税を合わせた地方税が10%ということか。

[委　員]

◇それをやるとかえってそういう方が逃げてしまっても困るのではないか。

[会　長]

◇我々としては何を努力しているのかというと、さっき言った5つの政策をしっかりやって、住みやすい街にしてこれから所得を稼ぐ人たちに来てもらいたいと。そのために寄附金の仕組みを作ったりだとか、この街では子ども音楽会があったり色々なことがあるんだというビジョンを作っていくことだと思う。

◇それにしても法人市民税は寂しいものがある。均等割が 2.2 億円で半分近くなっているが、ここはますますの努力を求めたい。

[説明員]

◇国立市の税収構造を見ると、固定資産税が 40 億円台で比較的安定してきており、これが支えのベースとなっている。個人の所得階層も高い位置にあって、三多摩地域でトップクラスにある。法人市民税があと 10 億円厚みがあればこういう議論はほとんどなしで通るのだが、昔の昭和 63 (1988) 年度ごろには 10 何億円という時代もあったが、一つの企業の出入りによって、例えば明和マンションの所にあった東京海上の電算センターが一つ抜けただけで数億円落ちるということがあり、後は不況の影響ということもあってこういう状況である。

◇今やっていることは、企業誘致の制度を作って条例を作って南部地域を中心に企業誘致を進めているところで努力をしている。

◇法人市民税の厚みをどうつけていくのか、ということが一つのポイントであると行政当局も認識している。

[会　長]

◇平成 19 (2007) 年度から平成 21 (2009) 年度までの落ち込みは何か。どこか会社がいなくなったのか。減税もしていないと思うが。

[説明員]

◇詳しくは言えないが、市内の優良な税収の多い企業に海外での資産運用のちょっとしたトラブルがあって、それが遡って認められた。国税の方で認められた結果、ここで反映が市の方へ出てきたということ。国立の場合は厚みがないので一企業でここまで動いてしまう。

[会　長]

◇いずれにしても、ここはもっともっと努力してもらいたい。

◇歳入面については、努力の余地をこの審議会としては市に求めることになると思う。

◇長らくやってきた財政の金の面の話は済まさせていただき、基礎的財政収支はきちんとしたものを出す。委員の言うとおり、だから息を抜ける、抜けないという話ではなく、国立市としてはさらに改善を求めるということだと思う。

◇補助金・負担金・扶助費に関しては、もう一回こちらで考えて提案させていただきたい。

◇歳入の強化というところでは色々あると思うが、法人市民税の更なる拡大、増加をするようなことを求めたいということだろうかなと思う。

4．その他

■次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

◇第 11 回審議会 (予定) ：2 月 26 日 (火) 午後 7 時～9 時　市役所 3 階第 1・2 会議室